

意欲のあるみなさんを支援！

鳥取市の商工業助成・支援事業のおしらせ

鳥取市では、次のような場合に事業費の一部を助成します。

新業態・新サービスの開発に関する研究

ISO9000シリーズの認証取得

1 鳥取市中小企業新分野進出等助成事業

新製品・新技術などの開発・研究およびISO9000シリーズの認証取得をめざす場合

2 鳥取市中小企業販路開拓支援事業

新商品および新技術などの販路開拓、情報技術などによる新たな販売ルートの開設を行う場合

助成対象事業
新製品・新技術の開発に関する研究または試作

助成対象事業
公的機関などが開催する展示会、フェアなどへの出席

独自およびグループなどで行う発表会、展示会の開催

インターネットなどを利用した新たな販売ルートの開設

3 鳥取市商店街等活性化イベント助成事業

中心市街地商店街などの活性化のためにイベントを実施する場合

助成対象事業

話題性があり、集客力を高める効果が期待されるもの

地域住民とのコミュニケーションの場として活用されるもの

地域特性を発揮できるもの

4 にぎわいのある商店街づくり事業

中心市街地の魅力を増し集客力を高めるため、空き店舗などを活用した事業を実施する場合

助成対象事業

チャレンジソフト事業
商店街空間魅力向上事業

空き店舗活用事業（商業活動活用、非商業活動活用）

● 対象者 1・2/市内に主たる事務所・事業所がある中小企業など
3・4/市内の商店街振興組合など

● 問い合わせ先 商工課（☎32222・32223）

老人医療の高額医療費支給

老人医療で 同一世帯に属する複数の老人が入院した場合や、同一の月に異なる二つ以上の病院に入院した場合、一つの保険医療機関に支払った三万円（二万一千円）を超える一部負担の合計額が

ら、三万七千二百円（二万四千六百円）を引いた額を高額医療費として支給します。

● 問い合わせ先 健康対策課（☎203193）

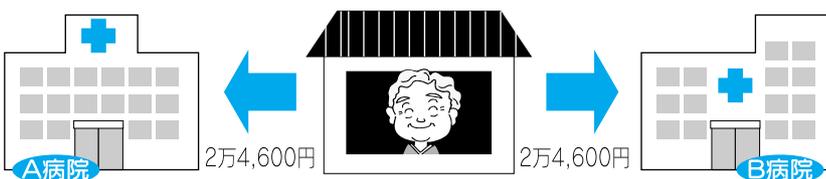
例えばこんな場合は・・・

①の例で一般世帯の支給額



$(3万7,000円 + 3万3,000円) \quad 3万7,200円 = 3万2,800円$

②の例で非課税世帯の支給額



$(2万4,600円 + 2万4,600円) \quad 2万4,600円 = 2万4,600円$